

令和8年3月

吾妻地区の皆様へ

「かえで義務教育学校の開校に伴う学校跡地の個別活用方針」の策定
及び地区説明会の開催について

かえで義務教育学校の開校に伴い令和10年3月末をもって閉校予定の「旗川小学校・吾妻小学校」につきまして、「佐野市学校跡地等活用にあたっての基本方針」に基づき、今後の跡地活用方針を次のとおり策定しましたので、地域住民の皆様にお知らせいたします。

1. 跡地活用の方向性

旗川小学校・吾妻小学校の跡地活用区分を「民間等施設としての活用」とします。

地域活性化に貢献できる民間事業者等を公募し、施設の売却等により有効活用を図ります。

2. 選定理由【検討内容】

「佐野市学校跡地等活用にあたっての基本方針」に基づき、まずは「公共施設としての活用」を検討しましたが、施設全体の活用方策がなく、使用箇所も限定的となることから、行政が必要とするスペースは確保したうえで、全体としては「民間等施設としての活用」により施設の有効活用を図ります。

【検討内容】

① 災害時の避難場所

- ・地域防災の拠点施設として市指定避難所の継続を検討
→地域の防災機能が損なわれないよう市指定避難所を継続

② かえで義務教育学校のバックヤード（倉庫）

- ・教材備品や体育用具等の保管場所として旗川小学校・吾妻小学校校舎の活用を検討
→校舎の利用範囲は限定的であり、大部分が余剰部分となるため、既にバックヤードとして活用している旧戸奈良小学校や旧常盤小学校の空きスペース等を利用

③ かえで義務教育学校の通学用バス停留所（吾妻小学校）

- ・通学用バスを利用する児童生徒の安全性を考慮したうえでバス停留所の設置を検討
→吾妻小学校の校庭一部等を使用し、残りの敷地一体は「民間等施設としての活用」

3. 跡地活用事業者の選定

跡地活用事業者を公募する際には、「市指定避難所としての継続使用」を募集条件に定め、「地域要望（例：地域活動等への協力、施設の開放、周辺環境への配慮等）」に理解と協力を得られる事業者を選定し跡地活用を図ります。

4. 地区説明会

吾妻小学校の跡地活用方針の内容や今後の予定等に関する地区説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日 時 令和8年3月25日（水）午後7時～午後8時

会 場 吾妻地区公民館 大ホール

○ご不明な点等ございましたら、佐野市役所財産活用課までお問い合わせください。

佐野市役所総合政策部財産活用課財産活用係
電話 20-3050 FAX 21-5120